

登録手続きの流れ

登録希望事務所

- 大阪市入札参加有資格者名簿「測量・建設コンサルタント」に登録していること
- 原則として、京阪神地区（大阪市役所本庁舎から概ね1時間程度の距離）に事務所を開設していること
（本店・支店を問わない）
- 原則として、登録希望分野において官公庁（外郭団体含む）での受託実績又は大阪市内における民間での受託実績等があること
- 登録を希望する分野において、技術者を有していること。ただし、登録を希望する分野が設備の場合は、機械及び電気双方の設備技術者を有していること

事務局

大阪市都市整備局契約事務評価会議事務局
〒530-8201
大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市役所6階
都市整備局 企画部 公共建築課（企画設計）
電 話：06-6208-9324
ファックス：06-6202-7066
E-mail：
keiyakujimu@city.osaka.lg.jp

随
時

登録希望の連絡



受付（登録時期の確認等）

登
録
1
カ
月
前
〜
登
録
日

調査表等の提出

- ・事務所経歴、有資格者数、実績等
- ・業務遂行体制、希望分野の実績等



調査表様式等の送付



書類審査等の実施

※審査書類に加えて面接を実施する場合あり

審査結果を契約事務評価会議（外部委員）
で意見聴取



審査結果通知

仮
登
録

仮登録として事務所リストに登録

仮
登
録
後

当該リストによるプロポーザル方式において、初めて受託した業務の委託成績

- ・60点以上の場合…本登録
- ・60点に満たない場合…登録を削除

※本登録後

プロポーザル方式において受託した業務の委託成績が連続して2回60点未満の場合、登録を削除